

令和7年度第1回福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する  
専門委員会 議事要旨

1 日時

令和8年3月18日(水) 10時00分～11時20分  
(オンライン会議)

2 出席者

参考資料2「福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する専門  
委員会委員名簿」のとおり

3 議事概要(●は委員の発言、⇒は事務局の発言)

(1) 議題1「令和7年度性暴力対策アドバイザー派遣事業の状況について」

- 資料1「令和7年度性暴力対策アドバイザー派遣事業の状況について」により事務局から説明を行った。

- 委員により、以下の議論が行われた。

- アドバイザーとして活動しているが、高校のテキストを改訂し、クイズ形式を取り入れたことなどにより、生徒が自分事として受け止められるようになったと感じる。一方、全校生徒にオンラインで実施する場合、生徒の反応や教員の見守りの状況が見えないため、心配に思うことがある。

(2) 議題2「令和8年度性暴力対策アドバイザー派遣事業実施方針について」

- 資料2「令和8年度性暴力対策アドバイザー派遣事業実施方針について」により事務局から説明を行った。

- 委員により、以下の議論が行われた。

- アドバイザー派遣は、2～3年に1回のサイクルで、決められた日程で実施するため、欠席や途中退席により授業を受けることができない児童生徒に対する対応が気になる。

⇒ 学校から欠席した児童生徒への対応の問い合わせをいただくことがあるが、啓発冊子を活用した説明をお願いしている。

(3) 議題3「性暴力根絶に向けた啓発冊子の活用について」

- 資料3「性暴力根絶に向けた啓発冊子の活用について」により事務局から説明を行った。

- 委員により、以下の議論が行われた。

- 啓発冊子は、被害者支援センターにおける被害児のカウンセリングでも活用している。また、啓発冊子やアドバイザー派遣により、境界線の考え方が頭に入っている被害児は、自責感が強くないなど、被害を軽減する効果を感じる。

- 性暴力が起こりにくい環境整備の提案であるが、啓発冊子のキーメッセージをポスターにして学校内などに掲示しておく、こどもも教員もルールをリマインドでき、みんなの共通認識となっていくのではないか。冊子に留まらず、さまざまな啓発が広まっていくことを期待する。
- 大人に対するアドバイザー派遣も積極的に行っていくべきである。
- 啓発冊子は教員からも保護者からもわかりやすいと好評である。大人がこどもに説明するときに、このように話せばよいのだと参考になる。
- 啓発冊子も動画も、学校でどのように使うか落とし込むことが重要である。具体的な指導案があれば、さらにこどもや教員に浸透していくのではないか。
- 啓発冊子は児童生徒との個別面接の場面でも有効である。ただ配布するだけでなくアドバイザー派遣がない年でも、学校で活用できるような形になるのではないか。また、デートDVの講義や冊子と互いに関連付けながら伝えられるといい。  
⇒ 啓発冊子の活用などの提案については、今後検討していきたい。
- 2023年の刑法改正以降、性的同意についてしっかり教えていくべきという流れが定着しつつある。生命の安全教育の教材の改訂でも、中学から性的同意について書き込まれる予定である。中学・高校の啓発冊子でも、性的同意について触れられると良い。
- 実際に中学や高校で起こっているのは、SNSに同性の友人の裸の画像を掲載するといった事案であり、こどもも教員もふざけているだけで性暴力という認識がないこともある。アドバイザー派遣では、小学校から境界線という考え方を教え、その流れで権利の侵害であることを伝えている。現在の中学高校の啓発冊子は、いきなりデートDVの男女の関係性の話になっているので、欠席者に説明するには、内容が合っていないのではないか。  
⇒ 中学・高校の欠席者の対応については、生命の安全教育の教材の活用や既存の啓発資料に工夫を行うことなどで対応していきたい。
- 欠席者の対応など、スクールカウンセラーが関われることもある。  
⇒ 引き続きスクールカウンセラーがアドバイザー派遣事業に関わっていただけるよう学校に働きかけていく。
- 「学校における性暴力事案対応マニュアル」について、事案が起こったときに学校で聞き取りを行うとなっているが、学校が聞き取りをしすぎたことで、刑事手続きに進めなくなったり、被害児にとって心理的負担になったりするケース

がある。フローの見直しが必要ではないか。

⇒ マニュアルの見直しについては、確認して必要に応じて対応したい。